予算第29号議案

令和８年度神戸市工業用水道事業会計補正予算

（総則）

第１条　令和８年度神戸市工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第２条　令和８年度神戸市工業用水道事業会計予算第５条に定めた動力費の項中、限度額の欄「607,299千円」を「707,781千円」に改める。

令和８年11月27日提出

神戸市長　久　　元　　喜　　造

（予算第２９号議案）

〔工業用水道事業会計〕
債務負担行為に関する調書

（単位：千円）

事項	限度額	令和7年度末までの支払義務発生額		令和8年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	企業債	その他	一般会計補助金
動力費	707,781	－	－	令和11年度まで	707,781	－	－	707,781	－